

貨物自動車運送事業者行政処分等状況(令和7年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20251105	水戸通商 株式会社(法人番号1050001034495)代表者:畠岡 憲人	茨城県水戸市下入野町1746-1	本社	茨城県東茨城郡茨城町大字長岡3652-692	輸送施設の使用停止(120日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	救護措置義務違反があつた旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和6年6月20日及び同年8月27日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	13	12
20251105	鷹栖運輸機工 有限会社(法人番号9060002025469)代表者:保坂 高広	栃木県大田原市薄葉2205	本社	栃木県大田原市下石上1363-9	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和6年7月26日及び同年8月22日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)乗務時間等告示のお書きの遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の記録義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)	3	3
20251105	ジェイネットロジ 株式会社(法人番号6030002067137)代表者:山田 実一	埼玉県大里郡寄居町大字寄居685-56	本社	埼玉県大里郡寄居町桜沢1374-1-205	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和6年9月10日及び同年9月19日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(3)業務の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)	3	3
20251111	有限会社 鳴原商事(法人番号6060002004574)代表者:野崎 千春	栃木県宇都宮市宿郷1-16-15	鶴田	栃木県宇都宮市鶴田町1017-2 アイランドC102号室	輸送施設の使用停止(240日車)、輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和6年11月14日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(8)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)、(9)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)、(10)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	24	24

貨物自動車運送事業者行政処分等状況(令和7年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20251111	株式会社 羽賀運輸商会 (法人番号 3020001021437) 代表者: 羽賀 一也	神奈川県横浜市港北区大倉山6-2-5	本社	神奈川県横浜市港北区大豆戸町826	輸送施設の使用停止(100日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	無免許運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和6年7月24日及び同年9月27日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)、(10)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	10	10
20251111	株式会社 ふくや物流(法人番号 7012301002188) 代表者: 伊藤 義明	神奈川県厚木市関口155	本社	神奈川県厚木市関口155	輸送施設の使用停止(90日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	無免許運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和6年6月12日及び同年7月5日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)初任・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(8)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	9	9
20251111	有限会社 SENSYO (法人番号 6040002030655) 代表者: 千木良 真之	東京都八王子市左入町427-1	本社	東京都八王子市左入町427-1	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があつた旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和6年6月14日及び同年7月10日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)事故惹起・初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)事故惹起・初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(10)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	6	6
20251111	上組陸運 株式会社(法人番号 9140001012798) 代表者: 加藤 尚	兵庫県神戸市兵庫区高松町1-53	横浜	神奈川県横浜市中区南本牧3-11	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和6年10月9日及び同年10月22日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	1	1

貨物自動車運送事業者行政処分等状況(令和7年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20251118	株式会社 アーバン・ディリバリーサービス(法人番号2040001016080)代表者:深谷 弘之	千葉県千葉市稻毛区山王町345-1	棟名	群馬県高崎市箕郷町生原214-1	輸送施設の使用停止(115日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和6年7月10日及び同年9月3日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(10)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	12	12
20251118	株式会社 フайнエンジニア(法人番号1010001055413)代表者:立石 健史	東京都中央区日本橋人形町1-9-2	横浜	神奈川県横浜市都筑区東方町1698	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和6年8月20日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(3)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(4)整備管理者の変更届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第52条)、(5)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)、(6)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(7)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(8)事故の未報告(貨物自動車運送事業法第24条)、(9)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	4	4
20251118	Creative 株式会社(法人番号7070001026502)代表者:情野 勇一	群馬県前橋市上細井町1971-1	本社	群馬県前橋市上細井町1971-1	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和6年6月27日、同年7月24日及び同年8月28日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	2	2
20251126	株式会社 飯田運送(法人番号8011501005421)代表者:川島 安則	東京都荒川区西尾久7-37-6	東所沢	埼玉県所沢市東所沢5-9-3	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	救護措置義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和6年10月24日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)初任・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(4)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)事故の未報告(貨物自動車運送事業法第24条)、(6)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	4	4
20251126	有限会社 本田運送(法人番号8060002037300)代表者:本田 美登里	栃木県足利市福居町295	本社	栃木県足利市福居町295	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和6年10月31日及び同年12月5日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)	3	3

**貨物自動車運送事業者行政処分等状況(令和7年11月分)**

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20251126	有限会社 中嶋典礼(法人番号2070002003942)代表者:中嶋 昇	群馬県前橋市総社町総社1745	本店	群馬県前橋市総社町総社1745-3	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和7年8月20日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)	1	1
20251105	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	大胡	群馬県前橋市堀越町1194-1	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月13日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251105	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	箱島	群馬県吾妻郡東吾妻町箱島甲795	輸送施設の使用停止(160日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月1日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251105	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	富来田	千葉県木更津市真里谷251-1	輸送施設の使用停止(56日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月18日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)		
20251105	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	日向	千葉県山武市椎崎330-7	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月29日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251105	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	北浦	茨城県行方市山田1340	輸送施設の使用停止(33日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月7日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)		
20251105	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	町屋	茨城県常陸太田市町屋町1236-1	輸送施設の使用停止(160日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月14日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251105	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	久米	茨城県常陸太田市久米町1536	輸送施設の使用停止(123日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月14日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251105	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	塩原	栃木県那須塩原市塩原254-8	輸送施設の使用停止(21日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月29日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)		
20251105	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	石橋	栃木県下野市下古山13-2	輸送施設の使用停止(131日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月23日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251105	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	芝郵便局ゆうパック配達作業所	東京都中央区銀座8-20-26	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月22日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		

**貨物自動車運送事業者行政処分等状況(令和7年11月分)**

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20251105	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	東村山	東京都東村山市本町2-1-2	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月22日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251105	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	上野原	山梨県上野原市上野原1070	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月21日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251112	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	新越谷	埼玉県越谷市流通団地1-3-2	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月6日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251112	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	久呂保	群馬県利根郡昭和村森下35-3	輸送施設の使用停止(157日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月13日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251112	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	万場	群馬県多野郡神流町万場95-2	輸送施設の使用停止(21日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年9月5日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)		
20251112	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	岩井	千葉県南房総市市部105-5	輸送施設の使用停止(21日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月18日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)		
20251112	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	下総	千葉県成田市猿山1131	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月25日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251112	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	石下	茨城県常総市新石下4527	輸送施設の使用停止(134日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月21日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251112	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	上郷	茨城県つくば市上郷1384-3	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月14日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251112	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	佐良土	栃木県大田原市佐良土1396-2	輸送施設の使用停止(97日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月29日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251112	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	三鷹	東京都三鷹市野崎1-1-2	輸送施設の使用停止(108日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月22日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		

**貨物自動車運送事業者行政処分等状況(令和7年11月分)**

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20251112	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	板橋北	東京都板橋区志村3-24-16	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月22日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251112	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	代々木	東京都渋谷区西原1-42-2	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月22日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251112	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	磯子	神奈川県横浜市磯子区森3-1-15	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月30日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251119	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	川本	埼玉県深谷市田中586-1	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月20日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251119	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	沢渡	群馬県吾妻郡中之条町上沢渡2328	輸送施設の使用停止(138日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月13日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251119	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	白子	千葉県長生郡白子町古所5392-2	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月29日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251119	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	千葉中央	千葉県千葉市中央区中央港1-14-1	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月29日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251119	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	江戸崎	茨城県稲敷市江戸崎甲3558-1	輸送施設の使用停止(110日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月28日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251119	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	谷和原	茨城県つくばみらい市古川1067-2	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月28日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251119	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	三坂	茨城県常総市三坂町1544-4	輸送施設の使用停止(75日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月21日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)		
20251119	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	粟野	栃木県鹿沼市口粟野847	輸送施設の使用停止(125日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月29日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		

貨物自動車運送事業者行政処分等状況(令和7年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20251119	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	益子	栃木県芳賀郡益子町益子2070	輸送施設の使用停止(108日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月29日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251119	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	板橋西	東京都板橋区高島平3-12-1	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月24日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251119	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	足立	東京都足立区千住曙町42-4	輸送施設の使用停止(94日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月24日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251119	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	渋谷	東京都渋谷区渋谷1-12-13	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月24日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251126	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	幸手	埼玉県幸手市東2-24-8	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月20日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251126	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	湯檜曾	群馬県利根郡みなかみ町湯檜曾芳沢13-4	輸送施設の使用停止(92日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年9月5日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)		
20251126	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	高山	群馬県吾妻郡高山村中山103-4	輸送施設の使用停止(129日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月13日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251126	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	美浜	千葉県千葉市美浜区真砂4-1-1	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月30日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251126	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	水海道	茨城県常総市水海道諏訪町3220-2	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年9月4日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251126	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	美和	茨城県常陸大宮市高部5271-12	輸送施設の使用停止(33日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月28日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)		
20251126	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	上小川	茨城県久慈郡大子町頃藤4934-1	輸送施設の使用停止(146日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月28日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		

貨物自動車運送事業者行政処分等状況(令和7年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20251126	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	高林	栃木県那須塩原市高林97-2	輸送施設の使用停止(86日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月6日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251126	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	伊王野	栃木県那須郡那須町伊王野1650-5	輸送施設の使用停止(114日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年8月6日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251126	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	芝	東京都港区西新橋3-22-5	輸送施設の使用停止(88日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月24日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251126	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	羽村奥多摩	東京都西多摩郡奥多摩町氷川1379-6	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月24日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		
20251126	日本郵便株式会社(法人番号1010001112577)代表者:小池 信也	東京都千代田区大手町2-3-1	立川	東京都立川市曙町2-14-36	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	日本郵便株式会社から不適切な点呼の実施・記録がなされていたとの報告を端緒として、令和7年7月24日、監査を実施。次の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)		

注1 事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。

注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3.(4)但し書き参照)